

## 2019 年度事業計画

### 1. 基本方針

管理栄養士・栄養士が専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージにそった健康づくり並びに望ましい生活習慣（食習慣）に対する支援を行う。また仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンス（守るべき規範が存在するときは、それを遵守して行動すること）に心がけ、県民の公衆衛生の向上と健康の維持・増進を目指して望ましい生活習慣の改善に努める。

### 2. 事業構成

- (1) 公益事業（公益1） 各種公益事業（委託事業含む）の実施
- (2) 収益事業（収益1） 日本栄養士会の会費徴収（代行）、賛助会員の展示
- (3) 共益事業 広報紙「栄養群馬」の発行
- (4) 特定費用事業 栄養健康フォーラムの開催（特定費用準備金による事業）

### 3. 主要事業

- (1) 県民の健康づくりに関する事業
  - 実施地区：地域栄養士会への委託事業（2019年度：4地域）  
※桐生栄養士会、渋川栄養士会、安中栄養士会、沼田栄養士会
  - テーマ：地域住民の栄養改善事業
- (2) 講習会及び研修会の開催
  - 食環境整備事業（県委託事業）：県民の食習慣の改善がテーマ
- (3) 食生活や栄養に関する調査・研修（研究）
  - 国民健康・栄養調査及び県民栄養調査への協力
- (4) 食習慣教育実践の指導
- (5) 管理栄養士・栄養士の資質の改善と向上
  - 生涯教育研修会（4回）…①8月24日（土）、②9月28日（土）、③10月26日（土）、  
④11月30日（土）
- (6) 栄養ケア・ステーションの運営
  - 特定保健指導、栄養相談、調理実習の講師等の依頼
- (7) 第7回栄養健康フォーラムの開催
  - 日時：2019年8月4日（日）
  - 場所：前橋テルサ・ホール
- (8) 広報紙「栄養群馬」の発行
  - ・発行時期…年4回（4月、7月、10月、1月）
  - ・内 容…事業報告、事業計画の広報、栄養関係事項の情報伝達、その他

(9) 関係官庁や諸団体等の関連行事への参加

- ・元気県ぐんま21の推進、県の食育推進事業、地産地消事業、県民体力づくり相談事業、群馬栄養改善学会、群馬リハビリテーションネットワーク等

(10) 会員の顕彰や資質改善に関する事項

- ・大臣表彰や知事表彰等の推薦、会員歴25年を超える会員の表彰等
- ・その他の関連事業（ホームページによる広報活動・求人求職情報の掲載）

(付記) 1. 定時総会の開催

- ・開催日：2019年6月1日（土）

- ・会場：前橋テルサ けやきの間（8階）

（総会に併せて特別講演を開催）

- ・演題 消費税の給食等に係る軽減税率制度について（仮題）

- ・講師 関東信越国税局 消費税課

軽減税率制度係 係長 登藤 洋一

2. 理事会の開催（年4回）

- ・2019年4月、6月、10月、2020年3月